

町場地区園地 炊事棟 ご利用案内

町場地区園地はバーベキュー専用ではありません。他の皆様と譲り合いながら楽しくご利用していただけるよう、ご協力をお願いします。
御所湖広域公園内の他のエリアでのバーベキュー等のご利用は、安全管理・衛生管理上、ご遠慮いただいています。

◆利用方法

利用料：無料

事務所にて、利用受付・利用終了の報告をお願いします。

炉（5基）の利用希望者には予約（当日可）をお願いします。

◆利用期間・時間

開園期間 4月～11月 時間 9：00～16：30

冬期間（12月～3月） 利用休止

◆七つのお願い

来園される皆様に気持ち良くご利用いただきたく、「七つのお願い」を定めさせていただきます。

- **ゴミ・残食等はお持ち帰りください。**
- 広場にて地面で直接火をたくことは禁止です。卓上コンロ、足つきバーベキューグリル等をご用意願います。
- 火の後始末は残り火のないよう、ご利用者が責任を持って始末してください。なお、**消し炭等は所定の場所**に入れていただきます。その際、**残食等の混入が無いよう**にご注意願います。
- バーベキュー用具、炭、食材等は、ご利用者自身でご準備願います。当事務所では提供していません。
- 炊事棟近傍への自動車等での乗り入れは、用具・食材等の搬入搬出時のみとし、用事が済み次第、駐車場へご移動願います。
- 混雑時やイベント開催時など、ご利用を制限させていただくことがありますこと、ご了承願います。
- 他の利用者の皆様にご迷惑となる行為は、ご遠慮願います。

≪御所湖広域公園・町場地区園地事務所 019-692-6011≫

≪御所湖広域公園管理事務所 019-692-4855≫